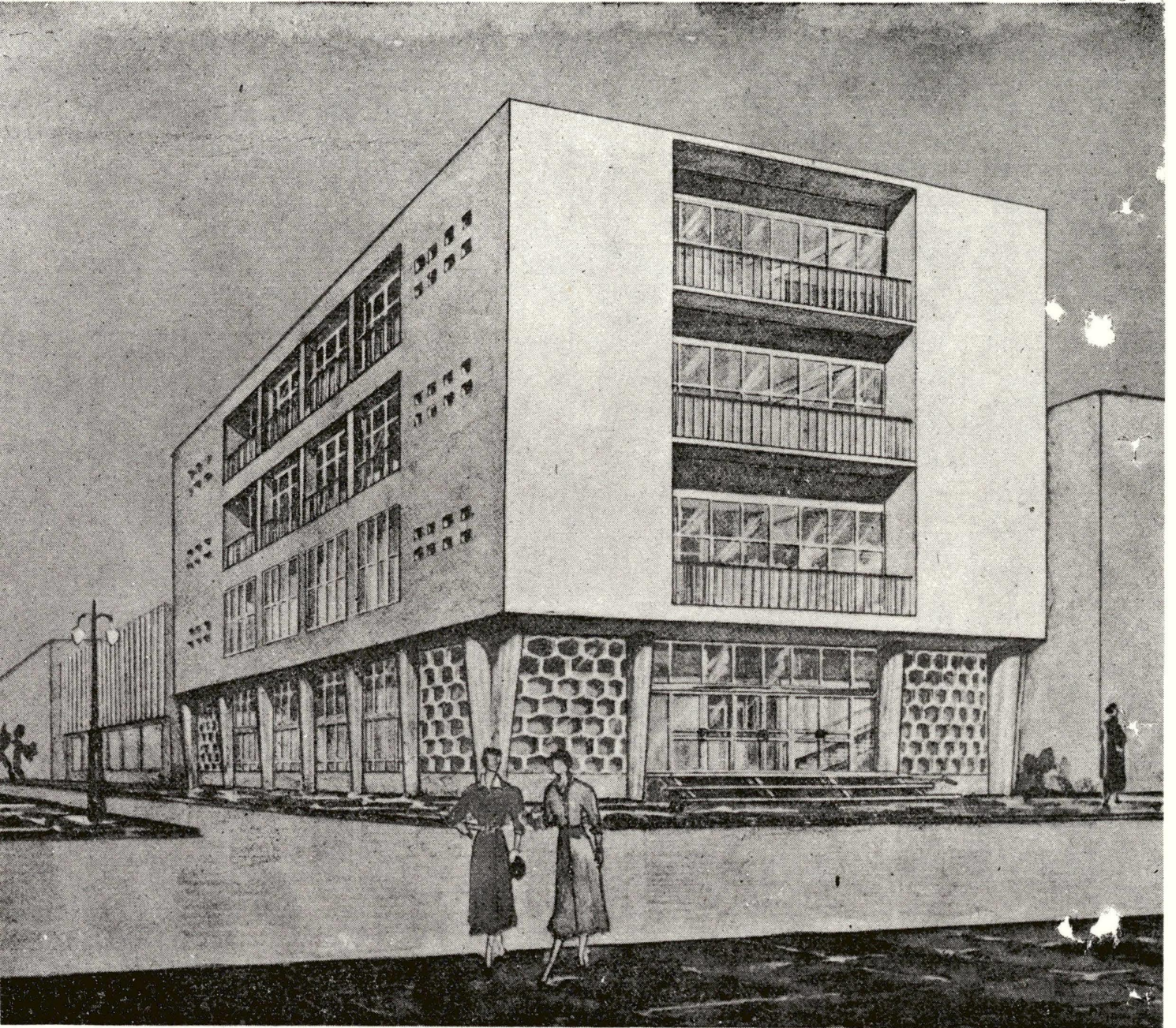




区政のお知らせ

足立区役所

行
 足立区千住1ノ50
 東京都足立区役所
 北島十吉
 係
 総務課総務係
 電話足立代表 { 0151
 3111
 東京都足立区千住2ノ55
 巧文社印刷所(織田)
 電話足立 { 1165
 1166



足立区産業振興館

○三十二万人の人口を有し、千葉、埼玉の両縣と都を結ぶルートの要衝を占めている本区に、区民活動の中心となる公民館のなかつたことは、区政はもとより種々の面で、区の発展に少からず制約を及ぼしていました。産業面においても都内はもとより近縣に近い生産地として大いに発展してきましたが、これを広く紹介する場所がなかつたため業者の不便も又大きなものでした。

○そこでこの産業をより振興し、区民の生活、文化の改善向上をうながし区の発展をはかるため、こんど公民館の性格を併せもつ産業振興館を建設することになったのです。

○同館の工事現場には毎日数十名の区民の方々が集まり、どしどし、どしどしという力強い杭打ち工事の音に、完成後の期待をかけて、急ピッチで行われている基礎工事を見守っております。

区民の総意で 区民の産業振興館(公民館)を

足立区は首都東京の北門を扼しその面積は二十三区中第二位で、人口も又年々増加の一途を辿り、今や三十二万に達せんとし、関東以北では仙台市及び札幌市に次ぐ輝かしい躍進区であります。殊に産業においでは二千有余の工場、五千四百有余軒の商店、その

他幾多の小商工業者及び二千九百戸の農家が各々その分野に亘つて活動し、都内有数の生産及び集散地たることが本区の一的特徴であります。凡そ生活と文化の向上、それに産業の振興と地方自治の振興が公民館等の中心活動に俟つことは多言を要しないと

ころであります。従つて全国の各区市町村はこぞつて、その名称、形態、規模、内容等に若干の相違こそあれ、何れもその施設を持ち、住民がそれぞれ福利恩恵に浴しているのであります。不幸にして我が足立区にはこの施設を欠き住民の福利と区の進展のため誠に遺憾に存じまして、極力これが実現に想をいたし、また一部区民の方々の御協力も得たのであります。現在の構想の実現には区の財政事情等からいたしまして如何ともなしがたく今日に至つた次第

であります。然かし、幸いにも各方面から急速なる実現を要望される機運が到来いたしましたので、この機会に産業文化、教育、厚生を中心とした次のような構想のもとに、産業振興館の建設を企図することと相成つた次第であります。もとよりこの建設に要する費用は莫大なもので現在の区財政事情よりみましては誠に困難な実情であります。足立区の現状と将来とに深く

考えをいたし、この際あらゆる区費の節約を図り、ここに足立区百年の計をたてるに至つたものであります。然かしながら、このような大事業を急速に実現するには非常な困難と支障とがあり、区当局だけでは到底完成ができるものではないと信じています。いつに区民各位の総力の結集と努力とによつてこそ初めて完成するものと信じます。つきましては、本建設の趣旨を御了承下さいまして、我々の又自分自身の産業振興館建設として、区民の皆様様の格段の御協力を賜るよう切にお願いいたす次第であります。

築される場合を考慮し、計画しました。建物は白色リシン仕上げの明るい近代的感覚をもつたもので、現在の区庁舎の二階とは渡廊下で連絡できるようになっております。

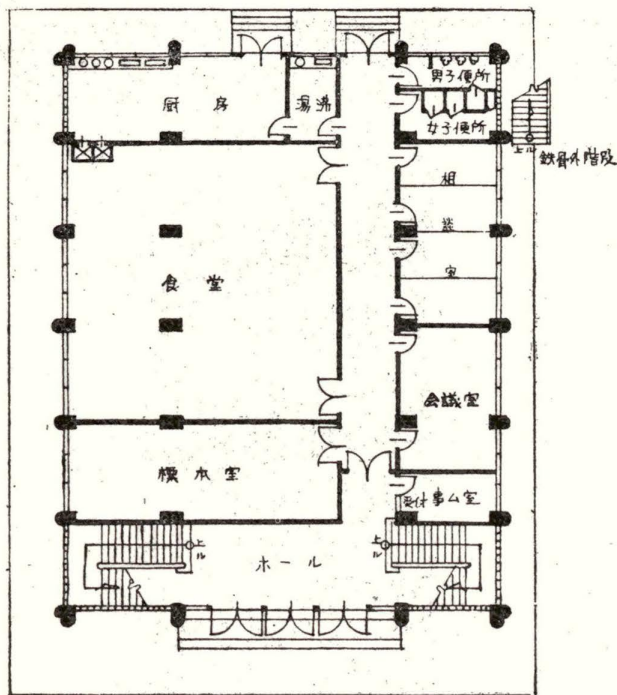
工事及び経費

工事は地鎮祭前から基礎工事に着手しており竣工予定は今年の十二月となつております。経費は、

- (一)工事費 五千五百万円
- (二)設備費 三百五十万円
- (三)事務費 百五十万円

計 六千万円
であります。

一階平面図



一階

事務室、会議室、相談室、試験研究調査室、食堂ホール、その他
商談その他区民の会談等に利用する外、各種産業経営の調査及び生産の試験研究ならびに区民の生活相談(法律、戸籍、商工、税務、金融、結婚その他)等で、産業の振興と生活指導に重点をおく。なお区民が気軽に会食できる衛生的な食堂を設ける。

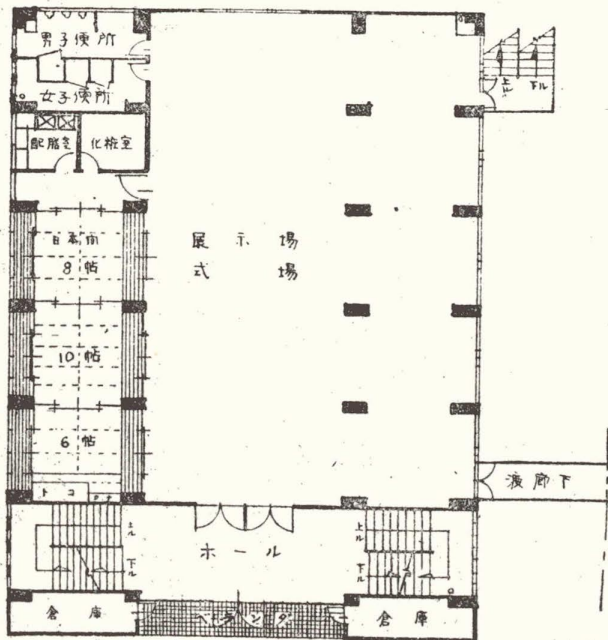
事業概要

- 敷地 千住一の五〇
 - 構造 鉄筋、鉄骨コンクリート造四階建
- 各階の面積
- 一階 一三一坪六八
 - 二階 一四六坪五六
 - 三階 一四六坪五六
 - 四階 一一一坪八〇五
- 計 延五三六坪六〇五
- 構造計画については、隣接区庁舎が将来耐火高層建築に改

協賛会の役員

会長	田島 武長
副会長	市川 忠吉
	岡田 新右エ門
	海保 幸平
	神山 大蔵
	佐藤 太郎
	佐々木 芳太郎
	宮田 喜平
	峰崎 定雄
	岡崎 十止雄
	鯨岡 兵衛
	遠田 漂治
	中村 吉松
	高島 駒之助
	浜野 帰一

二 階 平 面 図



二 階

展示会場(式場)、日本間、化粧室、ベランダ、その他
 本階は産業の振興、文化教育、厚生等のための設備で主として展示会、見本市、即賣会、各種品評会、その他各種催物に使用し、日本間は懇談会及び結婚式、茶の湯、華道等座敷を必要とするものを利用する。なお展示会場と日本間とは間仕切りを取り拂つて大ホールとする。

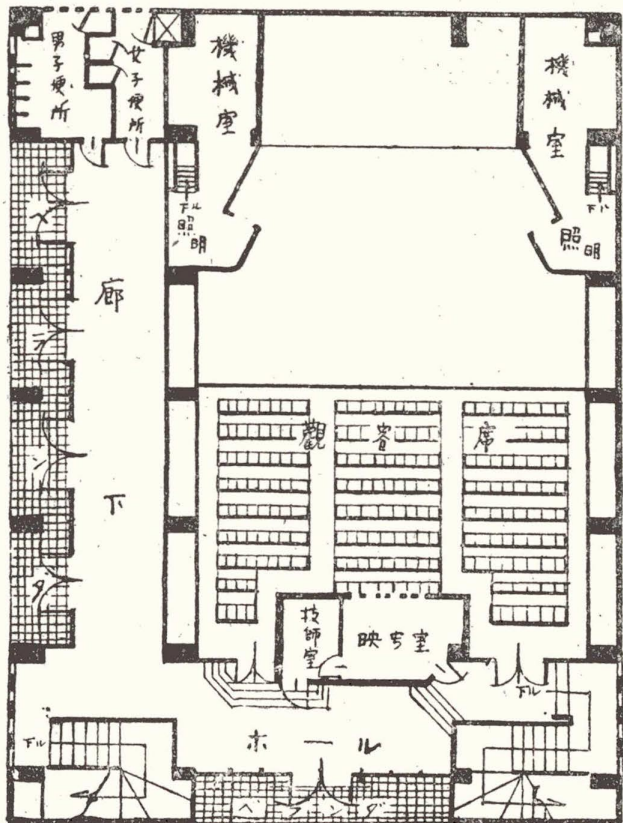
三 階

ステージ、観覧席、ホール、ベランダ。
 文化教育等の振興を主とした各種講習講演会、演劇、映画、音楽、舞踊等の開催に使用するもので音響照明等に特に考慮する。
 観覧席、映写室、ホール、ベランダ、その他

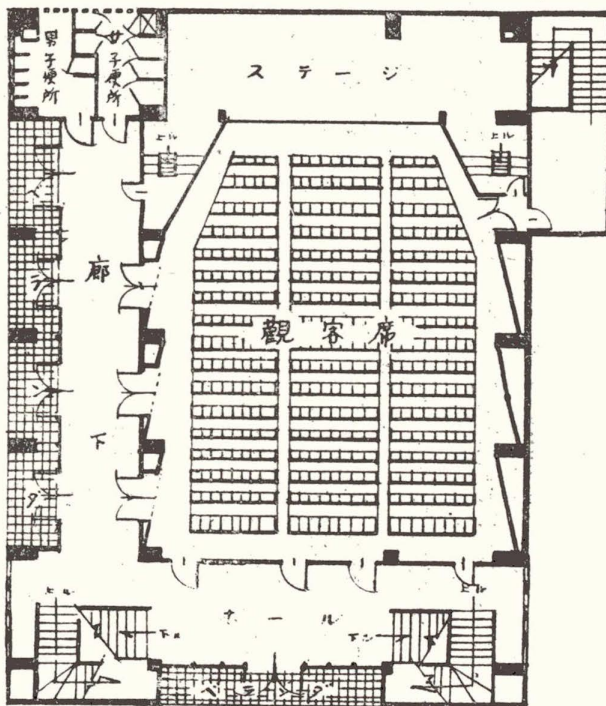
その他の設備

各室の換気は充分な自然換気装置をなし、機械換気は補助的なものとする。給水衛生設備は水洗式浄化槽とす。暖房設備は将来隣接区廳舎の改築の際実施する計画のもとに、本工事においては何時でも配管できる素地を作つて置くこととした。

四 階 平 面 図



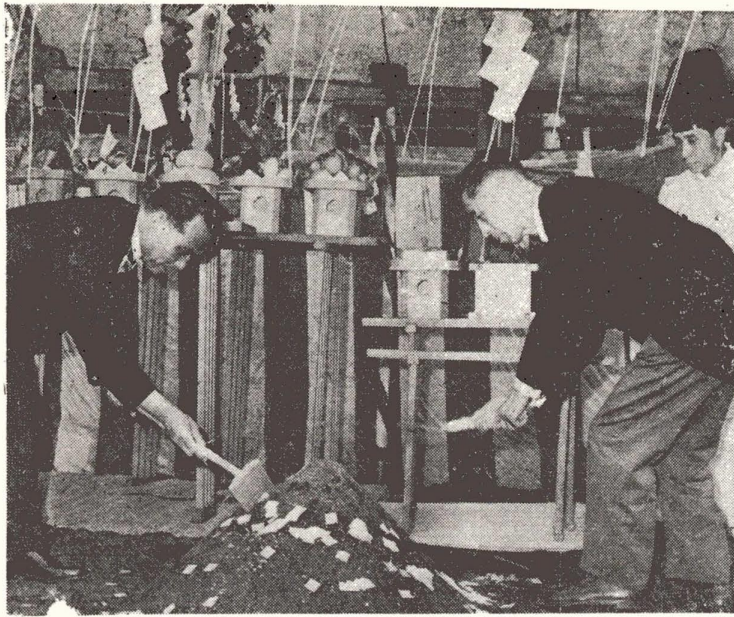
三 階 平 面 図



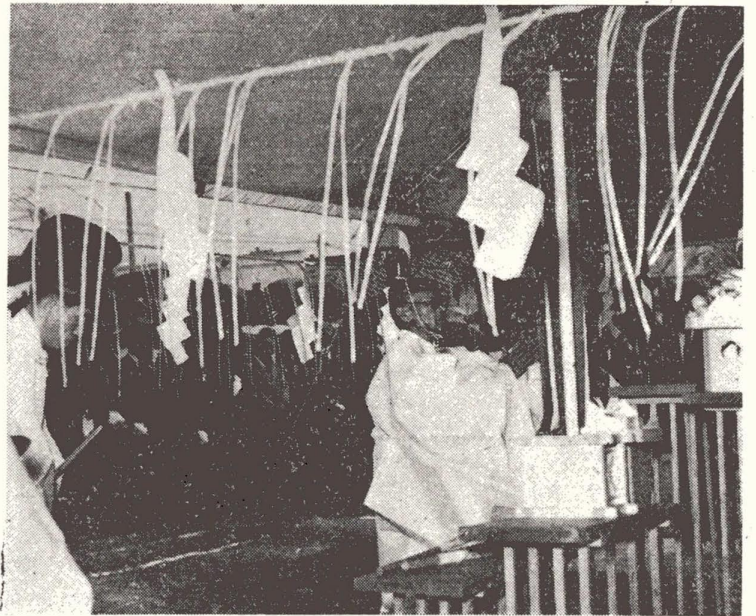
区民の代表五百名が参加

振興館地鎮祭挙行

足立区永年の懸案であつた足立区産業振興館の地鎮祭は、去る六月二十五日午後二時から降りしきる雨にも拘らず、我々の手で我々の振興館をという区民の代表者約五百名があつまつて、おごそかに行われました。



式が進み大山区长、田島振興館建設協賛会々長の鍬入れ式が行われる頃には、雨脚も一段と激しさを加えてきました。が、雨降つて地固まるというたとえをひいて、振興館の建設について喜びあつて参列者も見受けられました。やがて神事が終わり大山区长田島会長の挨拶、藤米区議会議長、来賓代表鴨下都議の祝辞があつた後、前代議士新井京太氏の発声により「足立区」の万才を三唱し午後三時十分



式を終えました。
寫眞説明
【上】 田島會長(向つて右)

と大山區長の鍬入れ式
【下】 神官による降神の儀と祭壇

足立区産業振興館建設協賛会々則

- 第一条 本会は足立区産業振興館建設協賛会(以下「会」といふ。)と称し事務所を足立区役所内におく。
- 第二条 本会は足立区産業振興館の建設を後援することを目的とする。
- 第三条 前条の目的を達成するため足立区産業振興館建設資金の調達その他必要な後援を行う。
- 第四条 本会の会員は本会の趣旨に賛同する者を以つて組織する。
- 第五条 本会の会員は次の通りとする。

- 一 正会員 一万円未満
 - 二 特別会員 一万円以上一〇万円未満
 - 三 名譽会員 一〇万円以上
- 本会に次の役員をおく。

- 第六條 會長 一名
- 副會長 六名
- 常任理事 若干名
- 理事 若干名
- 監事 三名
- 参事 五名
- 参事 若干名
- 参事 若干名
- 参事 若干名
- 顧問 若干名
- 第七條 會長及副會長は創立總會において推薦する。理事、會計及び監事は會長が委嘱する。常任理事は理事の中から互選する。参事、相談役及び顧問は會長が委嘱する。
- 第八條 會長は本会を代表し会務を統轄し、會議を招集し、かつその議長となる。副會長は會長を補佐し會長事故あるときはその職務を代理する。
- 第九條 理事は常任理事と協力し重要な会務を処理する。會計は會の出納その他會計事務を担当する。監事は會務及び會の出納その他會計事務を監査する。
- 第十條 本會の會議は役員總會及び常任理事会とし必要に応じ開催する。會議の議事は出席者の過半数で決し可否同数のときは議長が決する。
- 第十一條 本會の事業実施に必要な事項は常任理事会で定める。
- 第十二條 本會の事務を処理するため事務局を設け局長、幹事及び書記若干名をおき区職員の中から會長が委嘱する。
- 第十三條 本會の現金は會長名義を以て銀行預金その他の預金とする。
- 第十四條 本會の事業が終了したときは収支決算書を作成し役員總會の承認を得て會員に報告しなければならぬ。
- 第十五條 本會は決算報告を終つたときをもつて解散する。